
No. 31

2004年9月発行

淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第31回委員会の内容 P. 1
 - 第31回委員会の説明資料より抜粋 P. 3
 - 配付資料リスト P. 10
 - 委員会 委員リスト P. 11
 - これまで開催された会議等について P. 13
 - 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付 P. 14
-

平成16年7月29日(木)、第31回委員会が行われました。



【京都市勧業館「みやこめっせ」にて】

第31回委員会の内容

前回委員会以降の状況報告が行われた後、新委員会の枠組み・委員の選出方法、河川整備計画基礎案に係る事業の進捗の点検、ダムワーキンググループの活動状況について説明がなされ、委員との意見交換が行われました。

第31回委員会結果報告

庶務作成

開催日時：2004年7月29日（木） 16:00～19:00

場所：京都市勧業館「みやこめっせ」 B1階 第1展示場

参加者数：委員32名、河川管理者23名、一般傍聴者272名

1. 決定事項など

- 新委員会に向けた体制づくりに関し、委員の選出方法、選出スケジュール等について承認された。
- 河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について報告があった。
- ダムWGに関する設置経過、概要、体制等について、およびダムに関する説明会等の予定について説明があった。

2. 議事の概要

①状況報告

庶務から資料1－1「前回委員会（2004.6.22）以降の状況報告」を用いて報告が行われた。

②新委員会に向けた体制づくりについて

目的と構成、任期について、資料2－1「新委員会の枠組みについて」を用いて委員長が説明し、その後、資料2－2「平成17年2月からの淀川水系流域委員会の委員選定について」を用いて近畿地方整備局より委員の選出方法について説明があった。概要は以下のとおり。

- 委員の選出方法は、河川管理者が新たに委員候補推薦委員会を設置し、新委員の推薦をいただくものとする。推薦委員会のメンバーは、本委員会の立ち上げ時に設置した準備委員会のメンバー4名に新たに1名を加えたものである。
- 選出スケジュールは、本年末までに推薦委員会から委員の推薦をいただき、2005年1月末までに新委員を委嘱するというものである。

③河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について

河川管理者から資料3「河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について」を用いて、堤防強化委員会、河川レンジャー、水害に強い地域づくり協議会等の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 堤防強化委員会の検討が在来工法の範疇にとどまっており、議論に不満がある。在来工法により発生している破堤をいかに防ぐか、さらなる検討を望む。
- 住民として日常的に川と付き合う、川を活用する、川と親しむといった視点にも留意した検討を期待する。
- 福井の水害でも感じたが、堤防は意外に脆弱な地盤の上に構築されている。この点にも着目した検討を実施願う。
- 市民団体で環境調査を実施しているところもあるので、情報交換をして欲しい。

④ダムワーキンググループについて

今本リーダーより資料4－1「ダムWGの概要および活動状況」を用いて、ダムWGの設置経過、概要、体制等について説明があった。既に開催されたWGについて、リーダーから、過去3回のダムWGでは議論にいたるまでの十分な説明がなされていない、との総括があった。

続いて、近畿地方整備局より資料4－3～4を用いて、ダムに関する説明会等の予定および5ダムに関する目的と想定される効果について説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ダムWG、住民説明会等の結果を早く公開してほしい。
- 住民説明会における河川管理者の説明のスタンスは本委員会におけるスタンスと同様か。
- 資料4－4の備考欄は説明不足である。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

これまでの議論や資料等について、一般傍聴者から意見を聴取した。

- 不信感をつのらざるを得ない事項がいくつかある。対話集会の参加者構成、木津川流域の浸水被害解消に向けた記述の内容、川上ダムにて一部で工事が進行している事態などである。
- 流域委員会の意見書や提言などが軽視されているのではないか。例えば、基礎案では「掘削時期を検討する」とあるが、意見書等を踏まえれば、掘削そのものの是非を検討するべきである。
- 資料4－4について、治水に関する一部を除き、検討が不十分ではないか。
- 原則ダムは作らないという立場で検討するのであれば、ダムを作らないための代替案を速やかに検討してほしい。調査の目的を明らかにするとともに、ダムなしという視点から調査を進めてほしい。
- 住民説明会は箕面市でも開催してほしい。また、被害想定に疑問があるので、住民が納得する数字を示してほしい。

4. その他

芦田委員長より資料5「今後のスケジュール」を用いて、8月開催の会議について説明があった。また、近畿地方整備局より速報「平成16年7月福井豪雨災害資料」と用いて福井県の集中豪雨について説明があった。

- 第36回運営会議 8/20（金）
- 第32回委員会 8/24（火） 10:00～13:00
- 第24回淀川部会 8/25（水） 13:00～16:00

以上

※議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果報告及び議事録は、ホームページに掲載しております。

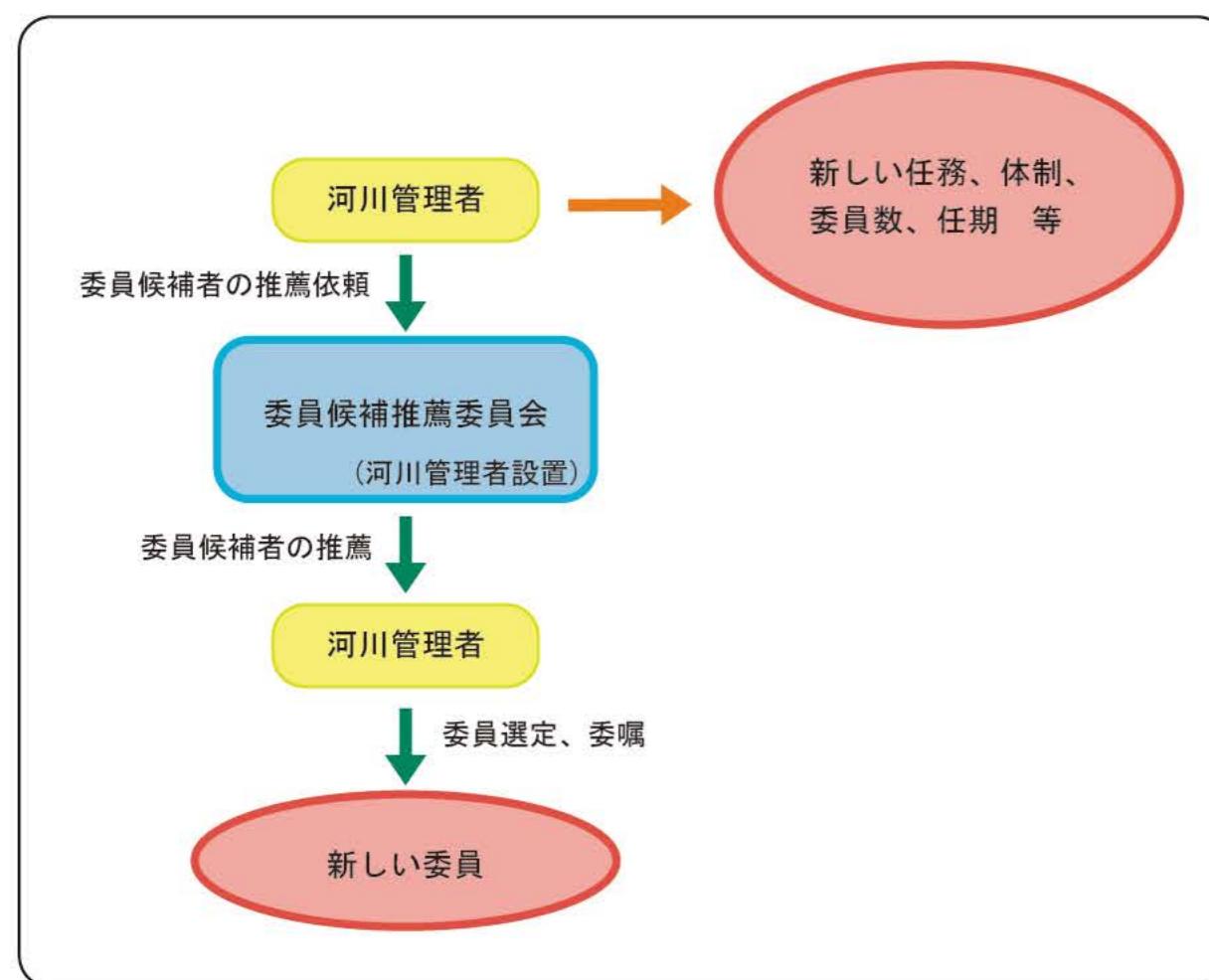


第31回委員会の説明資料より抜粋

■資料2-2より

第31回委員会では、資料2-2『平成17年2月からの淀川水系流域委員会の委員選定について』をもとに説明が行われ、その内容が確認されました。以下に説明資料を掲載いたします。

1. 河川管理者は、新しい任務、体制、委員数、任期等を踏まえ、河川管理者自らが設置する委員候補推薦委員会に委員候補者の推薦を依頼する。
1. 河川管理者は委員候補推薦委員会から推薦された委員候補者を踏まえ、委員を選定し委嘱する。



■資料3より

第31回委員会では、資料3「河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について」を用いて、堤防強化委員会、河川レンジャー、水害に強い地域づくり協議会等の状況について説明があり、その後、意見交換が行われました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

委員会・協議会の名称等	基礎案の記載箇所	現状	主な議論
堤防強化委員会	5. 3. 1 洪水	淀川堤防強化検討委員会	浸透・浸食に対して破堤しない堤防強化工法について検討した。
河川レンジャー	5. 1. 2 情報の共有と公開、学識経験者、住民との連携・協働、自治体・関係省庁との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 (H15. 9. 1) ・これから川や水に関わる活動と住民連携拠点のあり方を考えるワークショップ (H16. 5. 28) (琵琶湖河川事務所) ・河川レンジャー（仮称）準備会（猪名川河川事務所）(H16秋頃設立) ・河川レンジャー（木津川上流河川事務所）（検討中） 	<p>河川レンジャーとして、ジュニア河川レンジャーの活動を試行する。また身分や報酬等の運営要領を検討し淀川河川管理区間全体へ展開する。</p> <p>ワークショップを開催し、連携に向けた様々なテーマや活動案が発表され、官民一体となった討論が行われた。今後は、さまざまな住民団体が自発的に連携でき、連携した住民団体の代表と、河川管理者として連携・協働できる内容について対等な立場で議論・検討する予定。</p>
水害に強い地域づくり協議会	5. 3. 1 洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・水害に強い地域づくり協議会（木津川右岸・宇治川左岸ブロック）(H16. 1. 21) ・琵琶湖南流域水害に強い地域づくり協議会 (H16. 8. 3) ・猪名川流域総合治水対策協議会 (H16. 7. 7要綱に追加) ・水害に強い地域づくり協議会勉強会 (H16. 3. 24) (木津川上流河川事務所) 	<p>同一氾濫ブロックで組織した協議会で出してもらった各自治体の特徴（地形、現状の成り立ち）や課題の中から、共通する部分について検討を行う。一方、他の部分は地域毎の個別の課題として検討を行うこととした。今後は、自治体、河川管理者でお互いできることから実施する仕組みを検討する予定。</p> <p>洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための地域整備における対応等を、ハザードマップ、治水整備の状況等を踏まえて、関係自治体と連携して検討する予定。</p> <p>総合治水対策協議会に水害に強い地域づくり協議会の役割を位置づけた。</p> <p>水害に強い地域づくり協議会設立に向けての勉強会を2回開催している。</p>
河川保全利用委員会	5. 5. 2 河川敷	<ul style="list-style-type: none"> ・木津川下流河川保全利用委員会 (H16. 5. 25) 	委員会の審議方法、内容等の議論を行った。案件に対する審議を8月下旬に開催予定している。

		<ul style="list-style-type: none"> ・河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）準備会（H16.3.15） ・猪名川河川保全利用委員会（仮称）準備会（H16.8.6） <p>管理している各河川において、河川敷を中心とした保全及び利用についての基本理念の提案、それに基づいて事務所が提案する占用のガイドラインに対する助言、河川敷の占用における事前協議申請についての意見書の提出を予定している。</p> <p>占用者からの意見の聴取方法も含め、議論する事項をまず準備会委員で議論を行い、また、検討次第で、順次行政委員を追加し委員会組織を形成する予定。</p>
琵琶湖の水位低下抑制のための取組み	5. 2. 2 水位	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要抑制のための節水PR ・既設ダム等の運用（試行） ・関係機関の情報共有強化 <p>別紙参照</p>

淀川堤防強化検討委員会

河川堤防は、非常に延長の長い土構造物であり、長い歴史の中で災害の都度、堤防の嵩上げや拡幅などの改修・強化が行われてきた。そのため、堤防を構成する土砂は様々で、施工方法も時代によって異なっている。また、河川堤防はある形状を満足すれば良いという、形状を規定した設計が長い間行われてきたため、防災構造物としての安全性は必ずしも十分とはいえない。

一方で、堤防背後の平坦地（氾濫原）では、急速に都市化が進み、人口・資産が集積することにより、破堤時の被害ポテンシャルは増大し続けている。

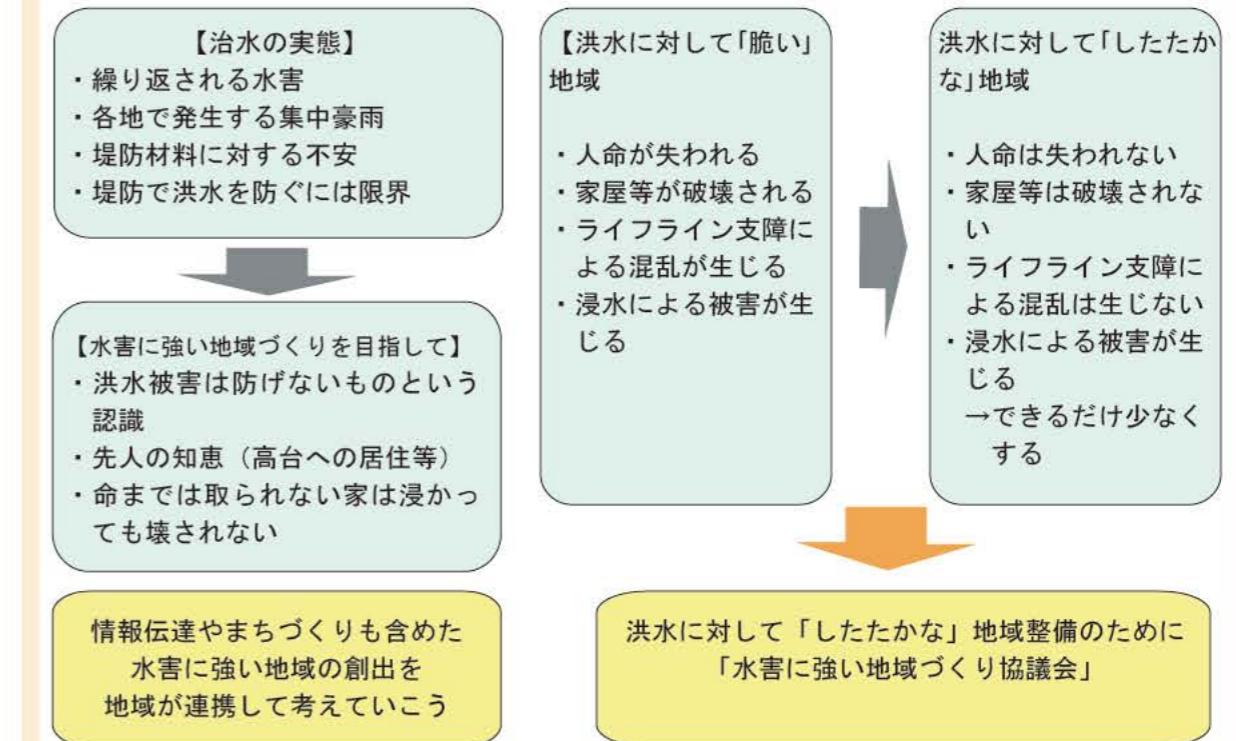
このような背景のもと、洪水時の破堤による被害の回避・軽減を目標とした施策の一環として、河川堤防には破堤による壊滅的な被害を防ぐことが求められており、浸透・浸食に対して簡単に破堤しない堤防強化に関する技術的検討を行うことを目的として

「淀川堤防強化検討委員会」を設立した。

宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会

宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会は、淀川水系河川整備計画基礎原案において、「住民との連携・協働」ができる限り速やかに実施するための具体的な施策として示している「河川レンジャー（仮称）」および「流域センター（仮称）」について、三栖閘門周辺および山科川を対象に、試行的に河川レンジャーを任命し、活動を行うとともに伏見出張所構内の三栖閘門資料館を流域センターとして試行的に活用し、その試行的活動を通して、河川レンジャーの活動内容や役割等について、幅広い観点からの意見を反映した検討を行うために設置するものである。

水害に強い地域づくり協議会（木津川右岸・宇治川左岸ブロック）



琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会

琵琶湖の治水に関する歴史は古く、最古のものは奈良時代までさかのぼり、現在に至るまで多くの改修工事が展開されており、その過程において瀬田川に洗堰が設置され、瀬田川の疎通能力も向上しました。また、昭和47年からは、それまでの治水・利水の上下流対立を解消すべく、琵琶湖総合開発事業が実施され、効果を発揮しています。

しかし、洪水被害、特に琵琶湖沿岸の浸水被害については、規定計画に基づき瀬田川改修や天ヶ瀬ダム再開発などのハード対策を行っても解消することは出来ません。また、浸水が想定される区域における新たな土地利用も見受けられ、今後も進むことが予想されます。

また、「淀川水系河川整備計画基礎案」では、浸水被害の回避・軽減を目標として、河川管理者と住民および自治体等で構成される「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」を設置するとしています。この協議会においては、流域の住民自らが洪水被害を回避できるようなシステムづくりや、水防活動や避難行動を支援するための整備を検討することとしていますが、さらに、地域整備の視点からも被害を軽減するための方策を検討したいと考えています。

そこで、琵琶湖沿岸のうち、モデル検討地区として、日野川～野洲川～草津川～大津市の琵琶湖沿岸および直轄河川沿岸を対象に「琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会」を設置し、洪水氾濫時の被害を出来るだけ軽減するための地域整備における対応等を、ハザードマップ、治水整備の状況等を踏まえて、関係自治体と連携して検討していきたいと考えています。

猪名川流域総合治水対策協議会

要綱第1条 本協議会は、流域の都市化に伴い治水の安全度が低下している猪名川流域において、土地の適正な利用計画等、総合的な治水対策のための諸施策を協議のうえ策定し、かつその施策を推進することにより水害を防止し、また軽減を図ることを目的とする。

木津川河川保全利用委員会

周辺環境及び地域性に考慮しつつ、川らしい自然環境を保全・再生する観点に立って、占用のるべき姿について検討を行い、占用施設の新設及び更新の許可にあたって、河川管理者に対して意見を述べることを目的とする。

また、グラウンド等として使われている自由使用の河川敷や堤外民地利用実態について、河川管理者からの意見照会に応じて、意見を述べるものとする。

河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）

平成9年の河川法改正に伴い、地域の意見を反映した河川整備の推進として河川整備計画を作成するにあたり、平成13年2月に学識経験を有する者やNPOの人々の意見を聴く場として淀川水系流域委員会を設立いたしました。同委員会にて議論が行われた中で整備計画における提言をいただいたうえ、地域住民・関係機関の意見を聴き、近畿地方整備局では「淀川水系河川整備計画基礎案」を作成しています。

その中で、これまでの河川整備が河川環境に与えた影響を真摯に受け止め、河川の利用は「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を基本とし、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図るものとしています。

また河川敷地の利用に関して、これまでには社会的要請から公園、グラウンド等の整備を行って市民の憩いの場を提供し、身近な自然空間として利用してきました。しかし一方では河川の生態系を縦断的に分断し、本来、川のある姿である瀬や淵といった変化に富む河原空間そのものを失わせる原因にもなっているのではないかとの意見もあります。

とはいえて既存の施設は数多くの人々に利用されており、また住民や自治体からの強い存続要望及び新設要望があり、まちづくり全体としての議論が必要との意見もあがっています。

のことから河川敷地の利用については「河川利用に関する河川保全利用委員会（仮称）」を設置して、個々の案件毎に学識経験者、自治体等関係機関や住民からの意見を聴き、判断していくものとしております。

琵琶湖の水位低下抑制のための取組み

1. 水需要抑制のための節水PR

- ポスター、パンフレットの関係機関への配布と河川愛護月刊行事への活用。
- 京阪電鉄での車内、駅貼り広告を実施。阪急電鉄での車内広告を実施。（7月下旬より）
- テレビ（KBS、サンテレビ）での節水CMの実施。（7月下旬より）
- 水需要抑制に向けた住民意見交換会の実施。（実施済み）
- ラジオ（ラジオ大阪）「きんき1週間」での節水のPR。（6月16日）

2. 既設ダム等の運用（試行）

（1）瀬田川洗堰の弾力的運用

- ①非洪水期（6月15日以前）
洪水期に向けて水位を低下させる際、そのための水位低下速度を緩やかにするために水位低下の開始時期を早める（実施済み）
- ②洪水期（6月16日から10月15日）
降雨によって琵琶湖水位が上昇した際、治水上支障のない範囲で緩やかに制限水位まで低下させる。（実施中）

（2）瀬田川洗堰のきめ細かな操作

- 瀬田川洗堰の下流への放流について、従来は、誤差等を考慮して下流の利水に支障がないように余裕を見込んだ放流を行っていたが、きめ細やかな操作により、必要最低限の放流を行う。（7月より実施中）

（3）淀川大堰でのフラッシュ放流の早期運用

- 従来は、ある程度琵琶湖水位が低下して、渇水の長期化が予想されるときにフラッシュ放流を行ってきたが、試行的に、琵琶湖が制限水位以下になったときに直ちにフラッシュ放流を行うこととする。また、その際の淀川本川（淀川大堰上流）及び大川（旧淀川）の河川環境についてモニタリングを行う。（7月7日より実施）

3. 関係機関の情報共有強化（渇水対策会議の平常時からの開催等）

■資料4-1より

第31回委員会では、資料4-1『ダムWGの概要および活動状況』をもとに、ダムWGの設置経過、概要、体制について説明がありました。以下に、資料より一部を抜粋して掲載いたします。

ダムWGの設置経過

①第34回運営会議（2004年6月10日開催）

河川管理者から提出される、5ダム（川上ダム、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、余野川ダム）の調査検討（中間報告）について、委員会内で検討する体制として、ダムWGを設置、また個別のダムの検討においてはサブWGを設置する旨の方向性が確認された。

②第30回委員会（2004年6月22日開催）

5ダムに係わる調査検討(中間報告)の報告が河川管理者から行われた。これを受け、委員会での検討体制について、ダムWG、サブWGの設置、および以下の点について了承された。

- ・ダムWGメンバーは委員から希望を募る
- ・委員の希望を受けた上で、7月2日開催予定の第35回運営会議でメンバーを確定する

③第35回運営会議（2004年7月2日開催）

ダムWGのメンバーを確定し、ダムWGの基本的な運営方針を検討するとともに、3つのサブWG（川上ダム、3ダム、余野川ダム）を設置する点、ならびに以下の点が了承された。

- ・ダムWGのリーダーを今本委員とする
- ・第1回のダムWGを7月11日(日)、第2回を7月18日に開催する
- ・サブWGのメンバー等詳細な体制は、第1回ダムWGにおいて検討する

④第1回ダムWG（2004年7月11日開催）

サブWGの枠組み、メンバー及びリーダー、サブリーダ等の体制が了承された。

ダムWGの概要

①目的

河川管理者側から提出された、5ダム（川上ダム、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、余野川ダム）およびこれに関連する調査検討(中間報告)に基づき、具体的な検討を行う。

②ダムWGのメンバー

淀川水系流域委員会の委員から構成される。

③体制

ダムWG内には、個別のダムの検討を行うため、3つのサブWG（川上ダムサブWG、3ダムサブWG、余野川ダムサブWG）、およびダムWG全体の調整を図るためにコアWGを設置する。なお、3ダムサブWGは関連性の深い丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発に係る検討を行う。

④ダムWGでの審議

ダムWG（サブWGを含む）では、各WGのメンバーが中心となって審議を進めるが、淀川水系流域委員会委員は、WGのメンバーであるなしに関わらず、いずれのWGにもメンバーと同格の立場で出席し、審議に加わることができる。

⑤情報公開

ダムWG（サブWGを含む）はすべて公開される。

配布資料：ホームページ上で随時公開する。

議事内容：ダムWGについては、結果報告、結果概要、議事録を随時公開する。

サブWGについては、結果報告、結果概要を随時公開する。

一般傍聴：受け入れることを基本的とする。ただし、会場の都合で人数の限定を行うことや、運営の都合上等で傍聴の受け入れができない可能性もある。

配布資料リスト

資料リスト		資料請求No
議事次第		R31-A
資料1-1	前回委員会（2004.6.22）以降の状況報告	R31-B
資料1-2	淀川水系流域委員会の今後の任務について（要請）	R31-C
資料2-1	新委員会の枠組みについて	R31-D
資料2-2	平成17年2月からの淀川水系流域委員会の委員選定について	R31-E
資料3	河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について	R31-F
資料4-1	ダムWGの概要および活動状況	R31-G
資料4-2	配布資料の訂正について	R31-H
資料4-3	ダムに関する説明会等の予定	R31-I
資料4-4	各ダムの目的の整理	R31-J
資料5	委員会における今後のスケジュール	R31-K
参考資料1	委員および一般からのご意見	R31-L
参考資料2-1	行政機関が行う政策の評価に関する法律	R31-M
参考資料2-2	国土交通省所管公共事業の再評価実施要領	R31-N
参考資料2-3	国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領	R31-O
参考資料3	福井豪雨災害について	R31-P

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.14の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

委員会 委員リスト

2004.7.1現在(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所 属 等
1	芦田 和男 (委員長)	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問
2	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員
3	池淵 周一 (利水部会長)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授
4	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター 校長
5	今本 博健 (治水部会長)	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授
6	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授
7	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授
8	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授
9	嘉田 由紀子	地域・まちづくり (環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
10	川上 聰	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーキング・市民活動)	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長
11	川那部 浩哉 (琵琶湖部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長
12	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授
13	紀平 肇	動物	中間法人 水生生物保全研究会 理事
14	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長
15	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医 小竹医院 院長 淀川ネイチャークラブ 会長
16	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授 永源寺町教育委員会 教育長
17	宗宮 功 (環境・利用部会長)	水質(水質工学)	京都大学名誉教授 龍谷大学教授
18	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表
19	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 助教授
20	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授
21	田村 悅一	法律(行政法)	京都橘女子大学文化政策学部 教授 立命館大学 名誉教授
22	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネットとコーディネイト)	子供と川とまちのフォーラム 副代表
23	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表

No.	氏名	対象分野	所 属 等
24	寺田 武彦 (淀川部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長
25	寺西 俊一	経済(環境経済学、環境政策論)	一橋大学大学院経済学研究科 教授
26	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長
27	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員
28	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授
29	畠 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授
30	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授
31	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 教授
32	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 特任教授
33	畠野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表
34	藤井 純子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長
35	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会
36	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長
37	槇村 久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長
38	樹屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長
39	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事 朝日漁業協同組合 監事
40	松本 肇	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、環境 (自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表
41	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
42	三田村 緒佐武 (住民参加部会長)	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授
43	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表
44	森下 郁子	動物	大阪産業大学 人間環境学部 教授
45	矢野 洋	水質	神戸市水道局水技術部 調査役
46	山村 恒年	法律(行政法・環境法)	弁護士・元神戸大学教授
47	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民
48	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 理事 江戸川大学 助教授
49	米山 俊直 (猪名川部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 国際京都学協会 理事長
50	鷺谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
51	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授
52	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長

注：対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

これまで開催された会議等について

第31回委員会（平成16年7月29日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回～第6回	平成13年開催	第1回～第8回 平成13年開催	第1回～第10回 平成13年開催
第7回～第15回	平成14年開催	第9回～第20回 平成14年開催	第7回～第17回 平成14年開催
第16回	H15/1/17（金）	第21回 H15/1/29（水）	第21回 H15/7/5（土）
第17回	H15/1/24（金）	第22回 H15/5/19（月）	第18回 H15/7/1（火）
第18回	H15/2/24（月）	第22回 H15/8/26（火）	第19回 H15/9/2（火）
第19回	H15/3/27（木）	第23回 H15/6/10（火）	第20回 H15/10/9（木）
第20回	H15/4/21（月）	第24回 H15/7/18（金）	環境・利用部会 治水部会
第21回	H15/5/16（金）	第1回 H15/3/8（土）	第1回 H15/3/8（土）
第22回	H15/6/20（金）	第25回 H15/8/25（月）	第2回 H15/3/27（木）
第23回	H15/7/12（土）	第26回 H15/9/24（水）	第3回 H15/4/10（木）
第24回	H15/9/5（金）	第4回 H15/4/17（木）	第4回 H15/4/14（月）
第25回	H15/9/30（火）	第5回 H15/5/29（木）	第5回 H15/8/25（月）
第26回	H15/10/29（水）	第27回 H15/10/23（木）	第6回 H15/10/24（金）
第27回	H15/12/9（火）	利水部会 住民参加部会	ダムWG
第28回	H16/2/26（木）	第1回 H15/3/8（土）	第1回 H15/2/24（月）
第29回	H16/5/8（土）	第2回 H15/3/27（木）	第1回 H16/7/11（日）
第30回	H16/6/22（火）	第3回 H15/4/11（金）	第2回 H16/7/18（日）
その他	設立会 発足会 第1回 合同懇談会 第1回 合同勉強会 シンポジウム	拡大委員会 提言説明会 しっかりしてや！！ 流域委員会 ファシリテーターとの 検討会	H14/11/13（水） H15/1/18（土） H16/2/28（土） H16/5/15（土）

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願ひいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@cyg.fuji-ric.co.jp

■TEL 06-6222-5870

淀川水系流域委員会 庶務

(株)富士総合研究所 大阪支社内

※10月1日より「みずほ情報総研株式会社」に社名変更



淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.31

2004年9月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 富士総合研究所 大阪支社

研究員：吉岡、篠田、堤、熊谷、松本

事務担当：山根

※10月1日より「みずほ情報総研株式会社」に社名変更

〒542-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail : yodogawa@cyg.fuji-ric.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、パックナンバーとともに、ホームページでもご覧頂けます。